

第3回県立高等学校整備構想（仮称）検討委員会概要

日時：平成20年12月19日（金）

午後1時30分～

場所：農林高等学校 文化創造館

出席者（検討委員）

秋山宏子委員、飯塚武子委員、奥脇義徳委員、川村直廣委員、功刀辰也委員、後藤正比古委員、坂本直子委員、眞田良一委員、佐野好子委員、清水祝子委員、進藤聡彦委員、中込文江委員

（内容については、丁寧な表現は部分的に省略しています。）

1 開会

2 会長挨拶

眞田会長

今年も残り12日余りとなり、公私共にお忙しい中お集まり頂き感謝申し上げます。本日は定時制・通信制高校、中高一貫教育校についてが議題である。

勤労学生のための教育が定時制教育の中心であったが、全日制になじめない生徒や、不登校やいじめにあった生徒など、多様な生徒が教育を受けている状況にある。生徒のニーズに応じて、定時制も夜間部と昼間部というかたちで進行してきたが、今後の定時制教育の充実について御協議いただき、一定の方向性を出していかなければならない。

中高一貫教育校については、公立の甲陵高校が1校あるだけで、県立学校には設置されていない。最近の新聞報道等にもあるが、中高一貫教育校の目指すべきものが時代とともに変化しているのではないか。そういった事も考える中で、議論していただければと思う。中高一貫教育校についてはこれまで何回も検討してきた経緯があるが、それらも参考にしていきたい。

3 議事（議長：眞田会長）

議長

第1号議案の「定時制について」事務局から説明願う。

事務局

定時制高校について、今12月議会の一般質問及び教育厚生委員会において質問があった。今の定時制は過去の勤労学生のための学び舎ではなく、多様な学習歴を持った生徒が増加している。昼間部の希望者の増加状況、夜間部の在り方、中央高校の今後の在り方など、かなり踏み込んだ内容だった。このような経緯から、今回の内容は前回よりもかなり具体的で踏み込んだ内容になっている。

事務局

「定時制とは」「現構想の内容」「経緯」「定時制における入学者選抜の状況」「現状と課題」「新たな構想における論点」について説明。

議長

事務局の説明についての質問は。

現在定時制で学んでいる856名のうち昼間部生が510名いる。独立校とは中央高校とひばりが丘高校であるが、昼間部の独立校は新しいタイプの高校に変えていくということについてはどうか。

委員

新しいタイプの高校とは、三部制高校のことか。

事務局

色々な形態があるので、今後検討していく。

議長

色々な形態とは。

事務局

三部制、9月卒業・10月入学、転編入の弾力化等、多様化している生徒に合わせてたかたちの学校だが、イメージとすれば三部制。ただしこれに限られる訳ではない。

委員

現状では他校からの転編入ができないのか。

事務局

学期の始めに受け入れているのが現状で、学期の途中からというのは難しい。例えば2年の途中で学校をやめた場合、次の4月からの転編入となる。

委員

同じ学年をやり直すということか。

事務局

学年とすればそういうイメージだが単位制である。

議長

新しいタイプの高校として三部制高校に改編し、多様な生徒・学びなおし等の生徒の受け入れを想定することについてはどうか。

委員

改編して充実していくことはいいが、生徒の多様なニーズに応えていくことが充実ということか。

事務局

教育内容として、それぞれの生徒に対応していきたい。

議長

他に意見が無い様なので、昼間部については独立校を新しいタイプの学校に改編し

て、充実を図っていくという方向でよいか。よろしければ、次に中央高校の環境整備についての意見を。

委員

中央高校は昼間部の希望者が増加しているうえ通信制も抱えている。中央高校の設備は大変古く、同じ県立高校でありながら他の高校と差がある。多様な生徒が入っているが、自分の学校が好きになる要素には学校環境があると思う。定員を増やすとか、3部制にするのかということと同時に、設備を含めた教育環境を充実することがとても大切なことだと思う。中学校時代に学校に通えなかったり、心の問題を抱えている生徒が、学校を好きになるというチャンスを与えられるのではないか。

委員

中央高校については充実を図るということで長い間議論しているが、なかなか実現できていない。敷地が変則的で非常に狭く、校舎も教室以外の場所で授業を行っているうえ、通信制のスクーリングもあるので、一刻も早くいい環境を実現してあげる必要がある。転編入の話についても、受け入れたくてもスペースの関係上で受け入れられない状況にある。

委員

中央高校は現在地での建て替えということになるのか。

事務局

中央高校の校地は13,000㎡ほどだが、甲府市内の高校は大体30,000㎡位なので、半分以下の状況でありかなり狭い。建物については4,400㎡ほどで、耐震工事が必要である。今までにも色々な検討をしてきたが、いつ改築するかということまでには至っていない。27年度までには耐震工事が必要なので、それまでには改編する方向でいきたい。

事務局

中央高校については、何とか施設を整備して欲しいという要望が高まっている。耐震工事・改修・建て替えのいずれにしても多額のお金がかかる。多額の投資をするためには、中央高校の位置付けや定時制高校全体の将来像を整理しなければならない。整備検討委員会での意見、県議会での論議、県民の意見を聞くなかで、中央高校を整備していきたい。

委員

卒業しないで途中で挫折する人が多い中で、ニーズが多いということであれば、それに応えていくべきではないか。

事務局

基礎学力が不足している生徒、不登校気味の生徒、全日制になじめないなど、多様な生徒がいる。三部制では実質4時間なので、そういった生徒にも対応できるのではないか。

委員

キャパシティーを増やすための環境整備ということだろうが、人材育成という面で定員は増やすのか。

事務局

それについても検討していかなければならないし、充実していく必要がある。多様な生徒には個別対応が必要となるが、現状でも中央高校とひばりが丘高校では個別対応を行っているが今後も充実させていきたい。

議長

中央高校は施設面が整っていないので、早急に整備する必要がある。昼間部の充実や、通信制もあるので施設が足りない。教師等の人的な充実、視聴覚などのソフトの充実も必要では。

委員

県議会ではどんな内容がでているのか。

事務局

定時制・通信制を整備していくうえでの基本的な考え方について。具体的には中央高校の改築・改編についての年度計画について。これについては何も決まっていない。当検討委員会で意見をいただく中で、構想の中で定時制全体の在り方を定めるということなので、中味については答えていない。

葦崎高校の昼間部について。全日制課程と重なる時間帯があるので、不都合な部分があるのではないかとこの質問があったが、施設整備については定時制を含んだ中で整備しているので、不都合があれば学校内で調整を図って対応してもらおうと答えている。

議長

葦崎高校についてもでたということか。

事務局

校舎は定時制専用だが、体育館などは全日制と兼用となっているため、定時制専用の施設整備の要望がある。

議長

中央高校については、「全県的視野に立って柔軟に対応していくため、本県定時制教育校の中心校である中央高校について、生徒の実態やライフスタイルを考慮しつつ、早急に教育環境を整備していく」ことはどうか。

今までの定時制は、働きながら学ぶ者に対して拠点ごとにあった。働きながら学ぶ者が定時制在学者の6%しかいない状況を踏まえ、今後は甲府盆地を中心に、定時制を置く周辺校についてはもう少し考えていく必要があるのではないかと。

委員

中央高校を拡大し、葦崎高校の昼間部をやめるということか。中央高校を拡大するには用地が必要であるし、莫大なお金がかかる。

議長

用地や建物についても検討内容であるが、今の施設では厳しい状況にある。定時制が大きく変わりつつある中で、中央高校を熟成させていく方向でいいか。

夜間部については、「働きながら学ぶ生徒に配慮する中で、著しく入学者が少ない定時制は募集停止する」ということについてはどうか。

委員

「募集停止する」という表現は冷たい。「再編を目指す」の様な表現はどうか。

議長

その通りだと思う。

委員

募集停止した場合、実際に通っている生徒の気持ち、後に続く人達の気持ちはどうなのか。

事務局

生徒の数が少ないと教員の数も少なくなるので、時間講師での対応になってしまう。そうすると生徒と触れあう時間が欠けてくる部分もある。近くに学校があればいいが、どの辺に配置すればいいかも検討していただきたい。

委員

定時制に対する考えが変わってきていることは解るが、不況になってくれば働きながら学ぶ生徒も増えるかもしれない。「働きながら学ぶ生徒に配慮する中で」ということは大事にしてもらいたい。中央高校の充実も大事だが、例えば甲府工業などについても配慮すべきでは。

議長

「著しく」とは、どういう意味か。

事務局

昨年度の庁内検でも議論があったが、個人的なイメージとすれば、入学者がひと桁の学校については、何か考えていかなければならないと思っている。甲府工業については人気のない学科もあるので、全体ををまとめる様な学科も検討してみてもいいのではと思っている。

委員

「募集停止」とあるが、教育を受ける機会を奪ってはいけない。子供達に通うことのできる学校を充実させることが必要。生徒数が少なくなると、不十分な教育を生徒に提供することになり、体育の授業などでは団体競技ができない。

学校を閉じるとなると通学時間が長くなるが、より質の高い教育を受けさせるという意味では、やむを得ないのでは。

委員

学校の魅力とは友達と切磋琢磨することであり、一緒に学習すること。一定の生徒

数を確保することは大変重要である。働きながら学ぶ生徒のことを考慮すると、地理的な条件も考えつつ、再編していく方向でいいのではないか。

委員

家庭の事情等でどうしても働かなければならない生徒はいる。そういう子供達にも教育の機会を保障しなければならない。生徒を送り出す立場とすれば、少なくとも募集停止する方向ではなく、教育の理想を追求すべきだと思う。

議長

「夜間部については、「働きながら学ぶ生徒」に配慮する中で、著しく入学者の少ない定時制は再編整備する方向で検討する」でいいか。

会議を開始してから1時間以上が経過したので、10分間の休憩時間をとる。

(休憩)

議長

第2号議案の「通信制について」事務局から説明願う。

事務局

「通信制とは」「現構想の内容」「経緯」「通信制における入学者選抜の状況」「現状と課題」「新たな構想における論点」について説明。

議長

事務局の説明についての質問は。

委員

ひばりが丘高校で実施されている分室スクーリングの対象者はどの程度か。

事務局

富士東部・北麓地域の生徒は95名(富士吉田39名・都留市9名・大月市15名、上野原市5名・南都留郡27名)で、通信制全体に占める割合は18%を占めている。4月当初には多いが10数名程度であり、教員の数の多い様な状況にある。定期試験は中央高校で実施するので、普段も甲府(中央高校)に来ている生徒が多い。

議長

何故、甲府に来るのか。

事務局

今年度については分室スクーリングは年6回実施しており、残りは甲府で実施している。

委員

10数人ならイメージ的には減っていないのでは。卒業生の数から言えば、10数人もいるということにならないか。

事務局

中央高校の先生がひばりが丘高校に出向いても、非常に生徒の数が少なくてがっかりするという現状があるとのこと。学習の機会を保障するという点をどう考えていくか。少なくとも10人以上いるのであれば、分室スクーリングも継続していくかを検討してもらいたい。

議長

「もっと企業努力しろ」とか、「宣伝が足りない」という提言をしてもいいのか。10名でも生徒は生徒ではないのか。

委員

中央高校の定時制の先生と通信制の先生は違うのか。

事務局

通信制と定時制の先生は分かれている。

委員

教える内容は同じなのだから、ひばりが丘高校の先生がスクーリングできるようなシステムは可能なのか。そうすれば回数も増えるし、時間帯も自由になる。

事務局

ひばりが丘の先生がスクーリングを実施するとなれば、その数を確保しなければならない。

議長

ひばりが丘高校の通信制として、スクーリングができないのか。

事務局

当初分室スクーリングは土曜日しか実施していなかった。日曜日と月曜日は中央高校で同じ授業のスクーリングを実施していたので、どれに出席してもよかった。富士吉田の生徒が土曜日に都合が悪いので日・月のスクーリングを、甲府の生徒が日・月に都合が悪いので、土曜日のスクーリングを受けても良いということでスタートした。

試験を受けたり、論文を提出するのは中央高校なので、甲府に足を向けるという事がそんなに負担ではなく、多くの生徒が甲府に来ている。分室スクーリングを休んでいるのではなく、甲府のスクーリングに行っているという実態があり、分室スクーリングを閉じた方がいいのではないかという議論が出てきた。企業努力もしたが、月2回のことなので、どんどん甲府に出てきてしまうという経緯があった。

ひばりが丘高校に通信制をとすることは理論上不可能である。ひばりが丘高校に通信制課程を設置するには、新たに200人定員の課程を開設しないとならない。ひばりが丘高校の先生が中央高校の先生のピンチヒッターとして授業をするは可能であるが、勤務時間が問題となってくる。授業はひばりが丘高校の先生、添削は中央高校の先生がとなると、両校が連携を取らなければならなくなる。ひばりが丘高校の先生に日曜日勤務させる事はなかなかできない。生徒達の便宜を図って、近い場所に教室を開いているということで、企業努力はしてきた。

議長

通信制の事を捉えるには難しいところがあるが、だいぶ解ってきた。

委員

私立高校に入学したがなじめずに、1月余りで退学してしまった生徒がいた。通信制教育でも高校が卒業できるということで、現在は通信制高校で学んでいる。その母親によると、自学自習できる家庭環境が整っていないと大変とのこと。母親が教員ということもあり一日のカリキュラムを作り、父母のアドバイスを受けながら学んでいる。友達に会えるのでスクーリングが非常に楽しいとのことだった。その親子のことが頭に浮かんだが、学校では家庭へのアドバイスをしているのか。

事務局

通信制も単位制なので、履修指導を丁寧に実施している。また親御さんにも相当な日にちをかけて面接していると聞いている。

議長

カウンセリングもやっているということか。

事務局

色々なことを抱えている生徒が多いので。

議長

多様な生徒の多様な学習ニーズに応えていくことが必要だし、生涯学習という面からしても通信制教育は必要であるので、定時制課程と併せて「中央高校の施設の充実に努めていく」という方向でいいか。

委員

格差社会が進行する中で、定時制・通信制の果たす役割は大きい。学習意欲のある者にとっての最後の受け皿なので、私立の通信制高校も増えつつあるが、柔軟な検討を。

議長

整備・充実、柔軟な課程ということでよろしいか。

それでは第3号議案の「中高一貫教育校について」事務局から説明願う。

事務局

「中高一貫教育とは」「経緯」「全国的な動向」「現状と課題」「新たな構想における論点」について説明。

議長

事務局の説明についての質問は。

中高一貫教育校については平成11年に制度化されたので現構想には記述がない。本県では早くから多くの会議で検討してきたが、新たな動きがある中で本県ではどうあるべきなのか。

委員

第2次新しい高校づくり課題研究協議会の中で、「中高一貫教育校設置検討委員会」において検討が行われているとあるが、どういう審議がされたのか。

事務局

平成15年度については、「中高一貫教育校の検討対象から定時制独立校を外し、定時制独立校の柔軟な教育課程の編成に着手できる環境を作る。」「対象校を甲府市内及び甲府市内に隣接する町村に所在する普通科高校とし、幅広い視点から今後さらに検討をすすめる。」。平成16年度については、「多角的な意見を聴取し、教育委員会による設置対象校の絞り込みの判断材料を提供する。」「設置の必要性を基本から洗い直す。」ということだった。平成17年度は、これまでの経緯とか設置形態を確認したのみで終わっている。

委員

懇話会で出されたパターンが、庁内検では実現が難しいという結論に達したということか。

事務局

そういうことである。

委員

第2次課題研では1校目ではなく、2校目の話しが中心だったのか。

事務局

2校目の設置に当たっては、普通科のほか総合学科に導入するということと理解している。

委員

今の中高一貫教育校の捉え方は、どういう状況にあるのか。

事務局

平成12年の「山梨県中高一貫教育研究会議提言」を出発点とし、「新しい高校づくり課題研究協議会」「中高一貫教育懇話会提言」「第2次新しい高校づくり課題研究協議会」と話し合いがなされてきた。「県中高一貫教育研究会議提言」が底流にあったが、なかなか方向が定まらなく10年余りが経過してしまった。庁内検討委員会では、中高一貫教育校の考え方が全国的にも変わりつつある中で、これからも検討を続けていこうということで最近まで検討が継続されている。

議長

10年の間に何回かの会議を経ているが、中高一貫教育校は有効であるということで導入が必要であるが、具体的な方向については紆余曲折があった。新たな構想を出していくうえで、本県の中高一貫教育校はどうあるべきかということが問われている。

委員

中高一貫教育校は、ある意味では目玉となる。6年間という長いスパンで育てるといふことには魅力があるが、学力重視の学校や受験の低年齢化を招いては困る。公立の甲陵中学校ができたが、周辺の中学校にはどのような影響があったのか。小学校6年生の受験熱はどうなのかということをお聞きしたい。平成10年からずっと検討しているということだが、葦崎高校と葦崎東中学校以降の研究推進校はないのか。

事務局

甲陵中学校を設置する時には県と協議しているが、エリート校化しない、受験競争の低年齢化を招かないなどの「山梨県中高一貫研究会議提言」での課題をすべて飲んでもらっている。実際は定員40名の状況であり、甲陵高校はその40名に、県内定員40名、県外定員40名を加えてやっている。設置時は組合立だったが、現在は北杜市立なので、すぐ近くに長坂中学校もあり実際には調整を行っている。適性試験を行っているが、受験者は北杜市内の児童だけではない。1クラスだけなので、地元への影響は少ないのではないかと。

事務局

葦崎高校と葦崎東中学校での研究は、本県において中高一貫教育校の論議が始まった時に、連携型の成果を検証するために試験的に導入した事業である。両校が近接しているという立地条件もあり導入したが、成果があった部分とあまり成果が得られなかった部分があった。

成果があった部分は、今までは中学校と高校が別々の教育を行っていたが、互いの学校がどういう教育をやっているかという相互理解が深まったこと。生徒にとって早い段階から、高校教育に関心が示されたこと。成果が得られなかった部分は、なかなか連携先の高校に志望してくれなかったこと。

これはそのまま、全国の連携型の学校のメリット・デメリットを反映している。連携型の多くは、学校が小規模校化している所が生徒確保の手法として使っている。高校には選択の自由があるため、なかなか生徒の誘導が出来ていない。

委員

町村の規模にもよるが、中学校が1校しかない町村では、こういった形で連携型を作るのか。

事務局

ひとつの市や町村だけと連携する訳ではない。他市町村にまたがって、数校と連携するパターンはある。ただ実際問題とすれば、枠組みを作っても確実に連携先の高校に進んでもらうことが難しいので、ひとつの町に1校しか中学校がないと地元の高校との連携は難しい。

併設型であり県立中学校を規模の小さい町村に作ってしまうと、地元中学校への影響が大きい。

委員

中高一貫教育校は設置する方向でお願いしたい。検討するということは前向きでいいが、いつぐらいまでにと期限的なことも入れていいのではないかと。個性・多様化が進んでいる中で、6年間のゆとりある環境で個性を伸ばしていくことが有効であることは、繰り返し議論されてきた。

学校種別の「横」の選択はあるが、「縦」の選択は少ない。小学校卒業時のことになるが、選択の幅を拡げるという意味においても他県の状況も考えながら、早期設置に向けて具体的な検討をお願いしたい。

事務局

過去においても、中高一貫教育校は有効であると結論づけて検討してきたが、具体化されていない。他県の状況が非常に気になるが、最近では「社会のリーダーとなる人材の育成を目指す」、という目標を掲げ制度を導入しているところもあり、私立校も含め毎年50校位（うち公立は20校位）づつ増えている。これから中高一貫教育校を作って何をしていくか、ということも考えていかなければならない。

委員

山梨県は他県と比べて、人口や学校数も少ない。甲陵高校が進学重視で甲陵中学校を設置し、私学も一貫校を作っている。そういう学校に肩を並べるのではなく、平成12年の提言の様に、受験エリート校ではない県立学校を目指すというカラーを。

ゆとりを持って個性を活かせる様な、受験がないかなこそ芸術教科や英語などを重視するなど、独自のスタイルが大事だと思う。

委員

競争率が20数倍になっている中高一貫教育校がある一方で、つぶれている中高一貫教育校もあるという新聞報道があった。作ることが先にありきではなく、理念をはっきりさせることが大切では。

委員

中高一貫は進学推進になりつつあるので、進学重視ではない学校を。県立高校の普通科で、特色が出し切れていない学校の活性化のために有効では。

委員

中学生が高校へ行くと、かなり難しいと感じるが、中高一貫だとその弊害がなくなる。中学校の先生は高校の内容を知らない、高校の先生は中学校の内容を知らないという傾向も解消出来る。そういうメリットやデメリットを明確にした上での検討を。

議長

本当はもっと論議すべきところもあるが、今までの意見をまとめていきたい。

「中高一貫教育の目指すものが時代とともに変化してきているということのを考慮しつつ、中高一貫教育の理念を明確にし、早期に具体的に設置場所・設置時期・設置形態等について検討を進める」でどうか。

（賛成の声）

議長

中高一貫教育については、全く新しい状況で新しい構想に出していかなければならない。過去の検討状況も踏まえて検討していかなければならないので、考えておいてもらいたい。

今までの検討内容も総体的に考えていく必要があるので、今後に関心を持って自分の考えをこ

の場でもらうことを改めてお願いします。

最後に第4号議案の「その他」とするが、委員の方々・事務局の方で特になければ、本日の議事は終了する。

4 その他

次回日程について

今回は1月20日(火)甲府南高校において行う。

閉 会